ｑ会議名称： 平成２９年度９月期古賀市社会教育委員の会議

日　　時： 平成２９年９月６日（水）　１９時～２１時

場　　所： 古賀市役所　第２委員会室

主な議題：①「古賀市社会教育施設使用料減額団体登録」に係る意見聴取について

②「第４回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について

③「親子ｄｅコミュニケーション」リーフレットについて

傍聴者数：なし

出 席 者：松本議長、松末副議長、船越委員、平島委員、國友委員、

上野委員、佐々木委員、檜山委員、村山委員

（以上委員９名）

力丸課長、柴田参事補佐、野田

欠 席 者：角森委員

事 務 局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

会議内容：以下のとおり

委員：

ただいまから９月の社会教育委員の会議を行います。

９月の社会教育委員の会議ということで、今日は『笑顔のつどい』の反省が中心的な協議になります。いろいろなご意見を出していただいて、来年度第５回の『笑顔のつどい』についてスタートを切っていきたいと思います。

それでは、協議事項に入ります。

「⑴『古賀市社会教育施設使用料減額団体登録』に係る意見聴取について」、事務局からお願いします。

事務局：

古賀市社会教育施設使用料減額団体登録に係る意見聴取についてですが、この件につきましては、古賀市情報公開条例第７条第４号の不開示情報にあたりますので、公開とするか非公開とするか、また、公開とした場合、会議録を特定の委員の発言として表記するか否かをご協議いただきたいと思います。協議の結果が整いましたら説明に入りたいと思います。よろしくお願いします。

委員：

今までは公開にしていましたが、今回もよろしいですか。

（反対意見なし。）

委員：

議事録の公開については、今までも氏名の特定をしておりませんでしたがよろしいですか。

（意見なし。）

事務局：

では、議事録では協議内容を公開し、委員氏名は不表示とします。

社会教育施設使用料の減額を行う団体の登録については、評価基準を設けておりこれに基づいて年に２回登録を行うこととなっています。

今回の申請は１団体のみとなっております。

申請団体について、社会貢献活動の主な内容としては、音楽の普及、地域行事への参加、慰問の演奏それから定期演奏会となっています。決算の状況や構成員の要件については、事務局で確認していることを申し添えます。

また、これまでの登録の指標として、「最低四半期に一回程度、ご自分たちの培ってこられた技術を、市民の皆さんに還元する活動がある」というところで判断しておりました。例えば、『３ヶ月に１度は小学校に行って陶芸を教えている』や、『定期的に施設の訪問指導を続けている』などとしています。

そのことに照らしますと、事務局としては今回の申請団体の活動については、積極的な社会貢献とみなすには少し足りないのではないかと考えています。ちなみに、以前同じような活動をされている団体からも減額団体申請がありましたが、先ほどの理由で非該当となった経緯があります。

委員の中で、この団体について今資料で提出されている活動以外にすばらしい活動がある、というご紹介や、こういう理由で登録すべきではないとか、というご意見がありましたらいただきたいと思います。

なお、最終的にはいただいたご意見を踏まえ、教育委員会が最終的な判断をいたしますので、ご了承ください。よろしくお願いします。

委員：

それではご意見をいただきたいと思います。

委員：

私がこの団体を知っているときから１０名ほど増えていますが、市内外の割合はクリアされてるんでしょうか。

事務局：

福津市の方が数名おられまして、ぎりぎりではありますが要件は満たされています。

委員：

平成２９年度の活動計画の中では、慰問の演奏が２つ入っていて、成人学級での演奏会もあるようです

が、慰問や会場の皆さんを巻き込んで、吹奏楽のよさを教える、魅力を伝える、ということがあればいいと思いますが、平成２８年度の活動報告だけを見ると、単に演奏会をやりました、というだけなのかな、という印象がしますので、貢献的な社会貢献という部分から見ると非該当になるのかなと思います。

事務局：

今の件について補足します。

聞き取りをした限りでは、『一緒に楽器を吹くという指導をしている』というよりは、少し言葉が悪いんですが、披露の方に活動が寄っているという印象は否めないと思っています。

委員：

今度、面談されるようでしたら、古賀市内での活動を充実していただきたいと思います。

事務局：

そのようにしたいと思います。基本的には古賀市内での活動を中心に、とお伝えしています。

委員：

先ほどいくつかの評価の観点がある、と説明がありましたが、具体的にどういうものか、ということが、基準には載っていますか。

事務局：

具体的には記載されていません。

基準の中では、「積極的な社会貢献をいう」としていて、ご自分たちが披露して皆さんに喜んでいただく、ということは積極的ではなく、消極的という言い方は悪いんですが、自分たちの技術を伝えていくような活動されている場合については積極的な社会貢献ととらえていて、それを判断する運用の中身として、四半期に一度程度、ご自分たちで普段からされてるようなこと、いわゆる技術を市民の皆様に伝えていく、伝承していく、というような活動をされていれば、という観点で判断しています。

ですので、先ほど委員がおっしゃったように、「披露されているだけのように感じます」という場合には、今のところ非該当させていただいてきた、という経緯があります。

委員：

今質問させていただいたのは、私が減額に対して、大変厳しくなっているんだなということを感じていて、私が参加している団体の皆さんが毎週の交流館の部屋代の支払いに四苦八苦していて、古賀市で練習し古賀市内で発表しているので、減額していただいたら練習がしやすくなるのに、と言って、大変もめています。研修棟のときにはなかったようなことだったので、私も「減額が無理なんです」という団体の係の説明を聞いて、みんなもよくわかっていなかったんですけど、今回書類を見てここまでやっても減免にならないんだな、ということがわかって、観点も今お聞きして交流館を使うということは、そこまで厳し

くなったんだなという感想を持ちました。

委員：

聞き漏らしたかもしれませんが、事業でも公益性を求められると思いますが、もう一つは社会体育施設の中でも、団体は古賀市民なのか、ということも一つの判断基準になるわけですけども、この構成メンバーはこの団体の代表は福津の方ですが、古賀市内の市民が何割、とか決まりがありますか。

公益性というところで、市民に対しての活動を増やしてほしいという話もありましたが、そういったところでも総合的に判断をしないといけないと思いますが、その判断基準を、先ほども言われたかと思いますが、もう一度お願いします。

事務局：

構成員が５人以上の団体でなおかつ７割以上が市内に在住、勤務または在学していることという要件があります。

これは登録要綱で定めているもので、その他に活動を始めてからおおむね１年生の実績があること、誰もが時期を問わずに入退会が可能な団体であること、団体の主たる活動場所、活動拠点が古賀市内にあること、といったことを取り決めとしています。先ほど委員さんが言われていたんですが、もともと減免に関しては研修棟が古くなっていたのと、社会教育を推進するために誰にでも使っていただこうということで、もともと無料で使っていただいてやはり応分の負担を、ということで少し負担をしていただくようになったんですが、ご存じのように交流館そのものが以前の研修棟よりすごくお金がかかっていて、施設もいいものですので応分の負担をしていただきたい。各近隣と比較しても、決して高すぎる金額ではないというところと、古賀市の厳しい財政事情を踏まえた上で現在の金額でお願いしたいと、かなり厳しくなっています。

委員：

私の意見ですが、難しいところだと思いますが、平成２８年度と平成２９年度の活動報告と活動計画を対して見ると、２８年度は福津市や宗像市など４回ほど社会貢献といえるようなものがあって、古賀市に限って言えば、年２回、平成２９年度になると６回ほど社会貢献、いわゆる地域に出ていくという、そういった活動をされていて、その中でも古賀市での活動は４回ということで、基準に沿ったかたちで、社会貢献活動が前年度に比べて増えてきてるな、という傾向が見えます。

もし非該当という結論を教育委員会が出した場合でも、具体的なアドバイスをすることで、団体が活動を工夫し、総会で話し合って活動がよくなっていくかと思いますので、非該当の理由とともにサジェスチョンしていただいたらいいかと思います。

事務局：

回答につきましては文書回答させていただきますのと、あとは前回からなんですけれども皆さんと面談した上でお話をさせていただいています。

委員：

せっかくいい方向にいってるので、活躍の芽をつぶすのではなくて伸ばす方向にいっていただきたいと思います。

事務局：

議長が言われた通りアドバイスの中では、「社会貢献活動というのは何か」という部分で、発表の場を求めるだけではなくて、例えば地域の中で体験してもらう、触れたこともないような楽器を子どもたちに触ってもらう、そういった観点の必要性があるし、ただ“演奏するだけ”ではなくて、巻き込みを求めるよう、アドバイスをしていきたいと思っています。

委員：

新光園に行って演奏されるというと、いろんな人の心を慰めたり元気づけたり、という意味では貴重な社会貢献活動もされています。難しいと思いますが、難しいだけではなくて頑張ってほしいと思います。

委員：

披露ということですが、披露するためにかなり練習を積まなければならないんですけど、例えば『笑顔のつどい』で子どもたちが発表しましたが、ああいったものは披露ですよね。古賀市のいろいろな部署から頼まれて、発表する団体は結構ありますが、それは含まれないっていうことなんですよね。

事務局：

含まれないというわけではないんですが、例えば今回の団体で言いますと、登録して何もかもが半額になるということに関して難しい、と考えていますが、例えばホールで行われた定期演奏会であるとか、そういった市民の皆さんに対して、という場合には、登録とは別にその都度の減免をすることができる、事業に対しての減免がありますので、そちらで救っていきたいと思っています。

ご自分たちが毎回練習する分まで半額か、ということになりますと、市民の皆さんに説明しづらい部分もありますので、そういった救済措置をとらせていただこうかと思っています。

委員：

私が所属してるところは、市長の会議に呼ばれて発表しました。それをするためにかなり高いレベルを望まれたので、練習の回数も増やしました。しかし、社会貢献にならないということになると、音楽関係の皆さんは不満に思われる方も多いんじゃないかと思います。

１回発表するために、どれだけ練習なさってるかということがありますよね。レベルを上げようと思ったら、週１回の練習を２，３回と増やしています。そうすると、結局その部屋代が２倍３倍になっていくんですね。だから古賀市のために代表としてその発表するとか、そういうものは披露にあたりますけど、その事業に対しての減免というのがあるんでしたら、きちんと対応をしていただきたいなと思います。

全然違うことで申し訳ないんですけど、毎回毎回この部屋代をどうするかというのが、そこそこで問題になるんですが、レベルの高いものを望んであるところは、練習の回数が多いです。週１回でおさまらず、２倍３倍と増えていきます。

その時に、古賀市のために頑張ろうとやってるのに、認められない、そういうことがあると団体の団員の中から不満が出てくるというのは、古賀市のために頑張るという気持ちが、減退してくるというか、今回のことについて関係ないんですが、依頼される場合にそういうところも考えていただきたいと思います。

事務局：

自己研鑽の部分について、やはり減免の対象でないと考えています。

例えば市からの依頼があって練習をしたいという場合には、依頼をした原課があればその課が手続きをする、ということもやっておりますので、そこはご相談いただいた上で、という個別な話になろうかと思います。

今回の話については、団体がどういう使い方をしようと部屋を予約すると「半額ですよ」という制度ですので、それについては厳しくさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員：

市民を巻き込んだイベントをやる、あるいは発表の場でもあっても、市民の文化的な欲求、あるいはそういう披露することによって、市民の文化的なレベルを上げるといったようなことも、社会貢献の一つになるのではないかと思うんですけど、「社会貢献とは何ぞや」というところですよね。

私はそういう意味では発表の場でも市民にとってレベルの高い発表を聞く、見る、これも社会貢献の一つなのではないかと思います。そういった視点に立って、その団体の活動がどうなのか、という視点で見ていくべきじゃなかろうかと思います。

事務局：

社会貢献については、決して社会貢献ではないと言っているわけではなくて、自己研鑽を含めたそういった意味での『社会貢献をされている』と認めた上で、例えば子ども会育成会は自分たちの研鑽のためだけされてるかというと、子どもの育成を目的として結団されているので、そういった団体と同じように見ていいのだろうかというところから始まっています。

以前の社会教育委員さんにもいろいろ議論いただいて、積極的な社会貢献と間接的な社会貢献という議論がありまして、その中で確かに基準として非常に難しいんですが、「あの団体がよくてこの団体は悪い」というお叱りはたくさん受けているんですけども、そういう分け方をさせていただいているので、決して何もしていないということではなく、社会貢献と認めつつも減額ということになるとその中で厳しく活動を見させていただいている状況がありますので、そういった意味でご理解いただきたいと思います。

委員：

この話になると非常にややこしいんですね。だから私の個人的な意見は、統一な料金にして減免制度を

やめるといいかと思います。書類の作成が難しく、年配のグループには、毎年これが続くと考えもので、別の施設を利用している団体も多いんですね。

私は去年の社会教育委員の中で、「来年の今ごろ交流館は閑古鳥が鳴いてますよ」、と言ったんですが、今の状況はどうなんでしょうか。

事務局：

現在は徐々にですが使用率は上がっております。

減免の制度を今後どうするか、という事は思案中ですが、それがどう動くかはまだわかりませんけども、今まで研修棟に来られなかった方、新たに使われる方のご意見というのは、「この施設をこの値段で使っていいんですか」という方がほとんどなので、そういう意味を含めて、不平等にならないように検討を進めていきたいと思っております。

使用率については、微妙ですが上がってきているというところで報告させていただきたいと思います。

委員：

毎日、様子を見てるんですが、ダンス室は満杯で、若い方は非常に増えていると思います。ただ７０歳以上の団体は減る一方なんですね。そのあたりを考慮していただけたら、委員が言われたように、もっと使いやすいんじゃないかなと思います。高齢者には不満が多いシステムじゃないかと思います。

事務局：

そのことに関してもまた研究をさせていただきたいと思います。

委員：

今の意見を踏まえて、教育委員会で決定していただくということでよろしくお願いします。

次に、「⑵『第４回古賀生涯学習笑顔のつどい』について」の反省会をしたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局より『生涯学習笑顔のつどい』アンケート結果について報告。）

委員：

幾つかの視点として、参加者を拡大するという点が１つ目の課題としてありましたね。２つ目は今までと同じような構成でやってきましたが内容の構成についてはどうなのか。３つ目は我々の課題として進行上の課題。４つ目の参加者の課題では、多世代、とりわけ若者世代の参加ということが課題としてありました。

そういった点について、アンケート結果をもとにして皆さんのご意見をいただきたいと思います。今日は意見をできるだけたくさん出していただいて、それを整理して来年度に向けて、次回、次々回で進めていきたいと思います。

参加者は資料配布が１４２人で、発表団体まで含めると１９５人ということですね。昨年度と比べてどうですか。

事務局：

昨年はおおよそ１７０人でしたが、資料をお渡ししていないであろう参加者の分も含めていますので、不確定です。今年度は出席者には資料をお渡しできています。部屋の前から見た感じでは結構埋まっているイメージはありました。離席される方も少なく、最後のほうに、古賀新宮子ども劇場の保護者の方が実践報告の途中で入ってこられたり、お母さんは音楽室に入っているけどお父さんは多目的ホールに先に入られたりでアンケートを出されてないんだろうと思います。

委員：

例年、感想やご意見のところは、毎年評価が高いんですよね。

『こんなにすばらしい、活動されている方が、古賀市にいることを素晴らしいと思った。』、それから『地域や子どもたちのために熱い気持ちで頑張っていらっしゃるということに敬意を表す』といったような意見。団体の方は、我々もこういった活動を参考に、自分の地域でも頑張っていきたいというように、「笑顔のつどい」のねらい・趣旨に、皆さんの活動の交流があって、１つでも学んだことを持ち帰ってもらって、また自分たちも頑張っていこうという、精神的な柱になるようなつどいになったということは間違いなく、１回目から継続しているなと思います。

委員：

アンケート結果のところからで参加回数で気になったのが、４回参加された方もいますが、初めてという方が４６％なんですけど、事務局としての考えは、ポスターや口コミで、こういう初めての方が、いらっしゃるということですか。これは例年の傾向ですか。

事務局：

恐らく、初めての方のパーセンテージが多いのはお出かけ事業の５５名の方が多いかと思います。お出かけ事業で何回か来られてる方もいらっしゃるんですけども、お出かけ事業の参加者が４分の１を占めていることと、今回、実践報告に出演いただいた千鳥校区の方の参加も非常に多かったので、そのあたりも多かったんじゃないかと考えています。

委員：

周知方法が何か良かったんじゃないかと思ったのでお尋ねしました。

事務局：

学校区別で古賀東小校区の方が多かったり古賀西校区が多かったり、というのも、１回出演していただいてたことがあるかと思います。今年で校区を１周しましたが、舞の里は校区での出演でなくて志縁団体

で出していただいた、ということがありますので、校区での発表があることによってつどいの存在を知っていただいて、『今年も行ってみよう』という感じになるのかと思います。

委員：

学校区別で小野校区が少なかったので、開催場所との関係があるのかとも思いました。

年代別で、やはり１０代、２０代の若年層の参加っていうところ課題があるようです。これは開催時期といいますか、前回夏休み期間中に行われていましたが、結果として昨年と変わらないですか。

事務局：

分析結果としてはそんなに変わっていません。６０代，７０代が占めていて、２０代，３０代が少なめになります。

委員：

所属団体があるという方が８０％ということですが、やはり６０代、７０代の方の出席が多く、これは健康寿命との関係があるのかなと思います。

コミュニケーションをとる、あるいはある程度の運動をしている方で所属団体に入ってる方が、６０代７０代に多くて、参加者の年齢構成がされてるのかなと思いました。

委員：

昔の花見海岸を知っている方が、「きれいになってうれしかった」とアンケートに出しておられましたが、これは一つの成果じゃないかなと思いました。課題はやはり動員方法だと思うので、今回は私も団体にも呼びかけたんですが、参加人数が思ったより伸びない、これは何か方法を考えるべきじゃないかなと思います。

実践報告は、発表者の団体で読み上げるだけではなかなか難しいんじゃないか、できれば、パワーポイントを使って、もっと見えるように説明された方がいいんじゃないかなと思いました。アトラクションについては、若い人の力が非常に大きいので、来年度もぜひ元気な、最初は狭い部屋で太鼓ということで最初は危惧したんですけど、意外と好評で、若い人から元気をもらうためにも、アトラクションは必要だと思います。アンケートでＢＧＭに関してご意見いただいていますが、あれは慣れた方だと思いますが、市役所関係の方のようですので、ご理解を深めていただきたいと思います。

時期に関しては７０％が、今の時期でいいんじゃないかという意見があるので、これ以上は望めないと思うので、時期としてはよかったんじゃないかなと思います。

委員：

今年は昨年度のように他の行事とぶつかっていたということはないんですね。

委員：

庄南区の行事とは重なってしまいました。

委員：

どこも忙しいですから、１つぐらいはどこかの行事と重なるでしょうね。

委員：

参加者についてですが、やはりお出かけ促進事業の効果は大きいと思いました。年齢層が上がるということはあるかもしれませんけど、初めて来て「よかった」と思って帰ってくださる方が多かったというのは、初めての方にとっても、こちらにとってもいいことだと思います。そういった方がまた来年も続いて来ていただけるといいな、と思います。

分館長・分館主事の出席は１３人というのは、全体ですか。皆さん呼びかけておられると思いますが、全部で何人ですか。

事務局：

全体は９２人です。

委員：

校区で差が出るのは、発表される校区や、前年度発表があったところは「また今年も参加しよう」と思われて多くなるのはわかるんですが、青柳校区や小野校区は、分館長さんや分館主事さんが何らかの行事があったのかな、と思ったんですが、そう重なってないということであれば、また違うのかと思います。時期としては夏の時期もよかったんだと思いますが、３連休っていうのが、若い世代の方は夏休み前ということもあったのかと思います。

どうしても２０代、３０代の方の参加が増えないので、アンケートに参考意見といいますか、「新しいグループ団体の実践報告が聞きたい」というのがありましたので、若い方の団体の報告が次回に考えられたらいいかな、と思いました。アトラクションは元気があって、最後はみんな一緒に手を動かして声を出して、和やかな雰囲気で「自分も参加した」という気持ちで帰られたので、玄界高校の太鼓の元気のよさと素晴らしさで始まりもよくて、最後は和やかに締めることができてよかったと思います。

今回実践報告を２団体にしたのは、ゆっくり聞くことができてよかったと思いますが、どちらも４分オーバーだったので、長いなと感じられた参加者もいらっしゃったので、最初の計画どおりの時間でいけば、２団体でよかったんじゃないかと思います。

委員：

昨年は交流館の柿落としで８月７日開催でしたが、今年は７月に前倒しされたんですけど、１，２回目は何月にされたんですか。

事務局：

１回目が６月１５日、２回目が５月３１日です。

委員：

開催時期としては今のままで７０％と出ていましたけど、どうしても団体に関わっている参加者が多い、というところからすると、４，５，６月は大会や総会があるので、７月でいいのかな、と思います。暑い時は避けてほしいという意見がありましたが、まだ７月であればいいかなと思いますし、先ほどの日程については、３連休の末日だったのがひっかかったんだと思うので、どこかの土日の土曜日にすれば、また増える可能性はあるのかなと思います。できるだけ早く来年の開催日を逆に決めて、押さえるということが少しでも増やすためには、必要かなと思います。

参加者増ということですけど、各行政区からの参加がこういう内容なのでもっと増えて欲しいと思います。例えば、今年参加の少なかった校区には、来年のＰＲに力を入れるだとか、ポスターそのものには無理だと思うので、先ほど出たアンケートの意見の概要を、前年度はこういった感想がありましたよ、というものを各行政区に配布して、「ためになるからぜひ、お越しください。」とすれば、もうちょっと増えるのか、と感じました。

内容についてですが、各校区が１巡したということなので、８校区のコミュニティの代表者たちで、ディスカッションする、そういうのもお互いの問題点や悩みを出し合って参加者からの意見をもらうといったことを、今後取り上げてもいいのか、と思いました。あとは、アンケートの中で、長かったとか、発表に映像が欲しかったとかあったので、事務局大変でしょうけど、できるだけ簡潔にということと、ビジュアルにというあたりの指導をしないと、同じようなことが起こりかねないと思います。

年齢層については、１０代，２０代はまず内容からして興味を持たないのも、当然、３０代は仕事に忙しいのかなと思いますので、４０代，５０代あたりを、地域コミュニティや行政区を支えていく年代を巻き込むためにはどうしたらいいのか、ということも考えていかないとだめなのかなと思います。

私は司会の位置から見ていましたが、もうちょっと参加者が増えてほしいな、と思いました。

委員：

今回が第４回ということですが、私は今回初めて参加しました。

開催時期という話ですが、内容が聞きたいものであれば、どんな時期でも、時間はどうにか作って、何としても行くんじゃないかなと思います。アンケートにもありましたが「笑顔のつどい」というタイトルにひかれてきたという、内容がなかなかわかりにくい中で、行ってみたいと思うようなタイトルが入ってるというのは必要なのかなと感じました。

所属団体がある方も、地域活動に参加してきた方たちがほとんどだったと思うんですが、活動されている人たちが、今回のようなお話を聞いてもらって、きっと手を挙げてまでは質問できないけれど、もしかしてグループ協議みたいな場があったら、細かいことを聞けたのかな、と思いました。自分たちも活動したいけれども、どんなところに苦労があったか、次の活動につながっていくには何か交流があってもいいのかなと思いました。

人に来ていただくという難しさは、自分の仕事の中でも、難しいと感じています。その中で、私は今回、

社会教育委員になった以上、イベントがあれば委員としてみんなに伝えていく責任があると思いました。今回はいただいたチラシをサンコスモで配りましたが、１人１人の委員さんの中でもそういう努力も必要ですし、みんなに来てほしいという気持ちをもっとぶつけていいのかなと思います。待っているだけではなかなか難しいので、「皆さん来てくださいよ」と伝えて、入口を叩いて入ってみないと中は見えないので、入口まで来てもらえるような努力をこれからもしていきたいと感じました。

私はタイムキーパーをしたんですが、ほぼ時間通りに進んでいて、４分出たとかありましたが、私の印象の中では、今まで講演に参加しましたが、なんて「時間どおりにきっちり進んでるんだろう」と思いました。

委員：

小野校区からの参加者が少なくて、人集めは難しいと思いました。私は小野に住んでいますが、微力だなと思いました。いろいろな方法がありますが、人を集めるのはチラシもありますが、人が集めるんだな、と常々思うんですけど、人間関係が大事だなと思いました。

それから、発表時間が延びたために、助言者まとめが、１２分になってしまったことについては、遠くからおいでいただいていたのに、大変申しわけないと思いました。やはり発表時間は、きちんと厳密に守る必要があるんじゃないかな、と思いました。

それから私は古賀新宮子ども劇場の担当でしたが、古賀市での発表を何回かしないといけないことがあって、先ほどの部屋の使用料にもかかわってくるんですが、こんなに練習したのに、っていう感想をいつも持ちます。その後、さっぱり何にも聞こえてこないんですよ。多分、先生にお礼を言ってあるんじゃないかと思いますが、だけど出演しているのは子どもたちなので、そこに代表者のお礼の言葉が届いてるだろうか、というのは心配しました。

私は日頃、出演して何もお礼を聞かずに帰宅するということが多いので、お礼を渡すときに、きちんと先生と子どもたちに並んでもらって、ごあいさつしました。やはりその辺の心配りは、必要だと思いますし、そうすることで、練習の部屋代の費用がかさんでも不満が出てきにくくなるんじゃないかと思うんですよね。

同じ立場で古賀を盛り上げようとして、役所の方も出演者もがんばっているんだけれど、やはり主催者としてはその辺のきちんとした、発表者を含めて、改めてきちんとごあいさつ申し上げることが、大事じゃないかと思います。あとでお手紙をいただいたりすることもありますが、その辺を心がけて代表の方というか、議長が全部回るわけにいかないので、どの団体には誰がごあいさつをするとか、その辺まで計画した方が、いいんじゃないかと思います。

委員：

参加者の拡大というところで、参加者の傾向を見てみると発表者と関係のある方が多数見えているので、単純に先ほど意見が出ましたがパネルディスカッションのようなものにして参加団体を増やし、テーマを絞りながら登壇者の中で解決をする、または情報交換を図るというようにすれば、多数の応援の団体またはそのテーマに惹かれて、関心の高い方に参加していただけるのかなと思いました。

年代的に見ると３０代，４０代の方が非常に少ないんですが、やはり関心の高い方またはいろんな関係機関団体や保護者から、いろんな立場で参加していただけると思うんですよね。そういう方にいろんな情報の提供をして、今度は主催者や中心になって活躍する立場になって頑張ろう、という方もおられるかと思いますので、中心は６０代，７０代ですがいろんな取り組みの中で、せっかくアンケートデータがありますので、各回の内容等の変容をみて取り組みを改善する、ということはとても大事だと思いました。

玄界高校の保護者の方が近くに座ってありましたので、その方たちが３０代、４０代かなと思います。熱心に我が子の活動を見てありましたが、前後のいろんな人たちの動きだとか、参加者の様子も見ていらっしゃいましたので、いろいろな形で広めることはできるんではないかと思いました。

アトラクションが不要という意見もありましたが、なぜ不要なのか、時間的なものなのか、内容的なものかどうかを聞いてみたいと思いました。しかし、アトラクションを機に活動の意欲が出たり、参加が増えたりというところもあるので、狙いを絞った、みんなに披露する場はとても貴重だし、参加している人の関心の高さや低さがばらばらの中で、心をまとめるというそういう場であるのかなと思います。幅広い年齢層と関心のばらつきがある中で、やはり一つ前後に何かあると全体の活動のバランス、メリハリが効いて充実感・達成感があるんじゃないかと感じました。

最後の進行・運営ですが、回を重ねるごとに皆さんの手順がよくなったと、自画自賛的なものになりますが、事前準備も大変だったかと思いますが、リハーサルや当日、進行、司会の委員も本当に、いろんな緊急の柔軟な対応をしてありましたので、また、次回が楽しみだと思いました。

委員：

まずは、参加した団体の一員としての感想になりますが、コミュニティの会長が正式に来てもらってないから、話はまだだということで下におりてこなかったので自分は言っていてもなかなか会全体としては動きが遅かったんですが、お話をいただいてからの動きはとても早くできましたので、一人ひとりの持っている力の発表はさせていただきましたし、それから応援団もみんなで一斉に行く、という形をとって、お話をいただいたからこそ地域の団結力など、改めて地域の活動を皆で見直すことができたし、普段役員として関わらなくても、分館長や他の形で参加していただいている方にも、全体的な活動を見ていただけて、千鳥校区としてはとてもいいお話をいただけたと思っています。

終わってからも、すぐこのアンケートの結果をもって報告に来ていただいて、気持ちよく結果をうかがってうれしく思いました。コミュニティの役員会や会議が２ヶ月に１回の会になるので、やはりお話し持っていただくに当たっては、難しかっただろうなと思ってご苦労いただきました。ありがとうございました。

参加しながら思ったんですけれども、「生涯学習笑顔のつどい」ですから、今回がたまたま花見と千鳥のコミュニティの中の活動内容のような報告が重なってしまったので、コミュニティの発表の場というような誤解を少し与えてしまったのかな、というところは、ちょっと危惧しました。本当は地域の活動をされてる方と生涯学習として一生懸命されている方の活動の組み合わせがよかったのかなと思いながら、地域の兼ね合いで花見校区と千鳥校区ということで、古賀北中校区で重なってしまったのもあったので、その辺の、今までの流れで残った校区にということだったので、仕方がなかったんですけれども、その辺の

兼ね合いをもう少しうまくとったらコミュニティな全体的な活動と、生涯学習、楽しみとしてされている活動等の地域のつながり方の課題も見えてきたりして、別の視点も出てきたのかな、と思いました。
委員が言われたとおり、時期については行きたいものがあったら別に関係ないですし、夏休み前の３連休の最終日だったら、家に戻ってきていたでしょうし、反対に参加しやすかったのではないかなと、子どもを持つ親の立場に戻って考えると、参加しやすかったんじゃないかなと思いました。

子ども劇場さんにしても保護者が参加してくださったり、玄界高校の保護者も参加してくださったりということで、高校生だったので保護者の参加はひょっとしたら少なかったのかもしれないですけど、子どもたちが自分で動けるので、保護者は見ることに集中できたりとか、いろんないい方向も出てきたようなアトラクションの選定だったんじゃないかなと思いました。

委員：

開催時期ですが、教育長は『笑顔のつどい』を『同和問題を考える市民のつどい』や『いのち輝くまちこが』のように、どこかに固定をしたらいいんではないかと言われていました。事務局にも生涯学習週間などの関連するものを調べていただいたわけですけど、１１月なので団体も忙しい時なのでその時の開催は難しい、ということでした。

それから、若い世代間が参加しない、これはどのつどいでもそうですね。先ほどの『市民のつどい』もそうですし、男女共同参画フォーラムもそのときもやはり３００人のところに１６０人くらい参加されていましたが、若い世代の方がやはり少なかったですね。その時もお出かけ促進事業の方はたくさんいらっしゃいました。

教育長とお話をしたときに、子どもの発表会をいれたらどうかと言われていて、古賀北中学校は朝倉市へ災害ボランティアとして生徒会有志で行ったようです。古賀竟成館高校のボランティアサークルが活躍しているから、そういった生徒の発表をしていけば、友だちや先生方に呼びかけてもらったらいいんじゃないかなと言われていました。

内容構成としては、地元の社会教育の交流発展ということが趣旨ですので、地元の方々に発表してもらうことを基本としていいのかなと思っています。

参加者の中で校区ごとの格差が非常に大きいので、それが一つ課題だと思ったのと、それからどの校区のコミュニティの活動も、やはり子ども抜き、学校抜きでは考えられないので、ＰＴＡや子ども会の方がもう少し来てくれればなと思っています。

学校関係者も、教育長が校長会などで、「『どの学校も三役のうち１人でも参加してほしい』と言っています」ということでしたが、参加は７名ということですので、いろんな中教審答申の中でも学校と地域の協働、ＰＴＣＡなどが言われていますので、そういった方向にまだ先生方の考えがいってないのかな、まだまだ「学校」という１つの単位の中で子どもを育てていくということで、意識変革がいってないのかなと思います。

あとは皆さん方と同じような感想です。

第４回目が終わりましたので、ぜひ来年度は第５回ですね。今出された意見をもとにして、進めていきたいなと思っております。委員の意見は確かに考えさせられました。実践報告の団体、アトラクションの

団体の方にはお礼をしていましたが、子どもたちにまでなかなかお礼を言う機会というか、場面がありませんでしたので、これはぜひ来年したいと思います。事務局からお礼はしましたか。

事務局：

玄界高校さんは太鼓を運んでいた作業中でしたので、顧問の先生と部長さんと、その時いた部員の皆さんにはお礼を言いまして、子ども劇場さんはホールの片付けが終わりかけの時にまだ残っていらっしゃいましたので、お礼を言いました。

委員：

私もアトラクションと指導者の方と実践報告の団体にはお礼を言いましたが、なかなか子どもまで行き届かなかったので、来年考えたいと思います。

委員：

その件についてですがやはり私の今までの経験では、子どもたちもだけど団体１つ１まとまりで考えてあるので、団体の代表者や主催者にはちゃんとお礼をされていると思いますし、後からお手紙が来たりしてるのかもしれませんけれど、実際に実動している人たちには届いていないことが多いんですよ。『よかったらしいよ』とか後から聞いて、『頑張ったからよかったね』と言われても、ちょっといまいちですよね。週に３回とか何回も練習して、その３回分の部屋代を払わないといけなくて、そしたらその活動費が上がりますよね。『先生からよかったよ』と言われたりとか、『あそこはこうダメだった』とかお叱りを受けたりとか、そういうことの繰り返しですよね。だから是非、その時に下手でも上手でも、きっちり皆さんに、ごあいさつしていただきたいと思うんですね。そこで一つ区切りができるからですね。それは子どもだけでもなく、団体の皆さんだったらきちんと団体の皆さんに集まっていただいたところで、きちんと『今日の発表はよかった』とかいうようなことを、代表の方から言うと、『今日のために練習も何回もして大変だったけど、役に立ったんだな』とかそういう気持ちでみんなが帰って、そしてその次の週に『ここが悪かった』とか、『あそこが悪かった』とか言われたとしても乗り越えられるわけです。結構音楽の活動はシビアだと思います。その都度「よかった」と、子どもだったら終わると思います。くどくなりましたけど、ぜひその辺はきちんとしていただきたいなと思います。

事務局：

お礼について簡単に説明します。

千鳥校区コミュニティについては、僭越ですが我々が社会教育委員の代わりということで役員会にお伺いしました。松原ネット花見さんにつきましては、電話で連絡したところ「来なくていい」とのことで、直接お礼を伝えることはできませんでした。玄界高校さんについては練習の場を無償で提供させていただいて、子ども劇場さんについても連絡をとらせていただいて、こういうお褒めの言葉がありましたということはお話させていただいたところです。

ただおっしゃるように、我々はあくまでも事務局でしかないので、もしよかったら、皆さんで担当割を

されて、ということを来年検討されるといいのかなと思います。

委員：

新しい団体、若い団体の出演を、ということで、８小学校３中学校でおやじの会みたいなのをやってるんじゃないかなと思います。そういうところの実践報告を入れると関わっている若い世代の人たちも参加するし、そういう新しいパワーの報告もいいかな、と思いましたので、今後ご検討ください。

委員：

それでは今日出された意見を事務局にまとめてもらって、来年度の方向性を出してもらいたいと思います。

次に、「協議事項(3)『親子ｄｅコミュニケーション』リーフレットについて」、事務局お願いします。

（事務局より「『親子ｄｅコミュニケーション』リーフレットについて」説明。）

委員：

前回、短時間ですが見ていただいて、いろんな意見をいただいています。それをもとに改訂していますが、気がついたところがありましたらお願いします。

これはいつの校長会で出しますか。

事務局：

印刷の関係もありますが、今月中に原案ができれば、１０月の校長会で依頼できるかと思います。

委員：

１１月になるかもしれないということですね。

では、急にということは難しいでしょうから、持ち帰っていただいて、何かご意見がありましたら、事務局に電話等で行ってください。

基本的には前年度の社会教育委員さんに作っていただいていますので、あとは小さなところじゃないかなと思います。

委員：

表面はいいんですが、中面が文字と数字とグラフだけになっていてあまりにも殺風景なので、余白にイラストを入れたほうがいいと思います。

事務局：

グラフも少し大きいので、調整したいと思います。

委員：

他に意見がないようなので、報告事項に入ります。

「⑴社会教育委員の活動報告」ということで、委員お願いします。

（委員より活動報告。）

委員：

何か質問がありましたらお願いします。

委員：

運動といえば、体育の時間はありますが、習い事としてサッカー、水泳、バスケット、野球などで、親御さんが送り迎えをするだけで任せきりの体力づくりが多いように思いますが、このようにネットなども活用して、家庭でこれだけの取り組みをする指導なさっていて、大変感心しました。

この調子で家でも、こういう運動を親子でされるようになると、もっと楽しんで運動をするようになるんじゃないかなと思いました。

委員：

体力の二極化とおっしゃってましたが、それは我が子を見ていてもそう思いました。

それを解消しようと一生懸命工夫されたのは、本当にわかりやすいと取り組みだったと思いますし、ＰＴＡで取り組まれた「親子一斉ふれあい運動」も家族の目標というのは、本当にとてもいいことですよね。

いろんなこういう物を書くと、どうしても親は、「ここができなかった」とか、「ここをこうすればいいのに」とか他人事のような感じで、批判するような目でしか親は書けないもので、そこに親も巻き込むような形で取り組まれた、というのは本当にすばらしい取り組みだったと思います。教えていただいてありがとうございます。

教育学部で体育の座学を受けているときにも、医学部の先生の講義で、脳が大きくならないと、いくら詰め込んでも知識としては定着しない。脳も体の一部だから体を作らないと入るための容量は大きくならないんだから、体づくりのところもしっかり教員は教えなさい、ということを学生時代に教わったことをこうやって活かせばよかったのかと今、反省しました。

ありがとうございます。

委員：

この会議で私が一番勉強させてもらっていると思います。

学校は学校だけと思っていましたが、いろいろな力を借りながら見ていくということが子どもにとっては幸せなんだろうなと思いました。

「笑顔のつどい」などで、自分が素敵だなと思うことを少しずつ摘まませてもらっています。

委員：

それでは「報告事項(2)」について、事務局からお願いします。

（報告事項(2)「『社教情報№.７７』について」、事務局より報告。）

委員：

次に移ります。「４．その他(1)各委員から」、何かありましたらお願いします。

（委員から西日本新聞の紹介。）

委員：

何もないようでしたら(2)から(9)まで事務局、お願いします。

（事務局より、「(2)福岡県社会教育研究大会について」、「(3)新任社会教育研修会について」、「(4)福岡ブロック社会教育委員研修会について」、「(5)九州ブロック社会教育研究大会宮崎大会について」、「(6)古賀市ライフプラン講座について」、「(7)２０１７年度第２回みんなの人権セミナーについて」、「(8)第７回古賀市健康スポーツの日について」、「(9)しこふむフォトラリーについて」、説明。）

委員：

他にないようでしたら「閉会のことば」を、委員よろしくお願いします。

委員：

お疲れさまでした。